

社会福祉法人むつみ福祉会 神奈川県介護ロボット導入支援事業に係る一般競争入札  
入札仕様書

令和5年11月14日  
社会福祉法人むつみ福祉会

1. 調達概要

1-1. 本仕様書は、社会福祉法人むつみ福祉会が利用者の安全、ケアの質を確保するとともに、職員の負担を大幅に軽減させることを目的として導入するセンサーベッド・ナースコール設備の調達に関するものである。

なお、本件については神奈川県介護ロボット導入支援事業の対象となるものである。

1-2. 納期

令和6年1月31日までに納入、請求とする。

1-3. 支払方法

納品の翌月末日までに銀行振込

2. 調達物品等

調達する物品等は、センサーベッドとそれを正常作動させるために必要なナースコール設備・備品の設置及び設定作業とする。ナースコールについては、調達予定のセンサーベッドを正常に作動させられるものであること、PHS機能が一体のシステムであること、外線電話が可能であること、既設電話設備との内線通話が可能であること、既設電話設備との保留・転送機能があることを要件とする。導入機器は以下のとおりであり、同等品は不可とする。

仕様詳細については別紙を参照のこと。

2-1. パラマウントベッド株式会社 介護用ベッド 「エスパシアシリーズ」

ベッド内蔵型離床センサー（離床 CATCH）の機能により、起き上がりや立ち上がりなど利用者個々に合わせた状態での報知が可能であり、ケアの質の向上や、訪室回数の減少など職員が効率的に個別の対応ができることから、特に夜間の身体的・精神的負担の軽減となる。また、同社製品は当法人にて30年以上にわたる使用実績があり、耐久性に非常に優れている。将来的には同社製品の眠りSCANを併用し、利用者の睡眠時の状態把握ができること

で利用者満足、ケアの質が向上することにもなるという特性により、上記機器を選定するものである。

## 2-2. 名電通株式会社 ナースコールシステム 「ナースエコール」

上記2-1. の機器を正常作動させるためにセンサーベッド連動型で規格が適合していること、電話設備一体型であるため、ナースコールと内外線が1台の端末で取次が可能となること、介護記録システムと連動しており、ナースコールの呼び出し履歴が自動的に記録システムに書き込みされること、比較的安価での設置が可能といった理由で、上記機器を選定するものである。

## 3. 導入スケジュールと最終納入場所

### 3-1. 導入スケジュール(概要)

導入スケジュールを以下に示す。機器搬入は、契約締結後こちらの指示した納入期限に沿って行うものとする。

### 3-2. 納入場所、納入期限

調達物件	最終納入場所	納入期限
パラマウントベッド「エスパシア」 122台(付属品および搬入、据付含む) 名電通「ナースエコール」一式 137床分(機器設置、相互接続、それに伴う配線工事含む)	介護老人福祉施設 寿湘ヶ丘老人ホーム 神奈川県秦野市千村 497-1	導入 令和6年1月31日 検収 令和6年1月31日

調達物件	最終納入場所	納入期限
パラマウントベッド「エスパシア」 20台(付属品および搬入、据付含む)	介護老人福祉施設 菖蒲荘 神奈川県秦野市三廻部 508-2	導入 令和6年1月31日 検収 令和6年1月31日

## 4. 納入要件

設置に関しては、次の要件で納入すること。

#### 4-1. 設置/導入について

法人の指示に基づき、以下の事を行うこと。

##### (1) 設置/導入計画

- ① 事前に調達予定機種の詳細を提出し、法人より仕様を満たしていることの確認を得て、設置計画を立てること。
- ② 設置作業等の導入計画書を提出すること。

##### (2) 設置/導入作業（エスパシア）

- ① 設置/導入計画に基づき、機器設置、相互の接続、それに伴う配線工事一式を適切に行うこと。
- ② 設置においては、責任者を選出し、作業に係る安全対策及び指揮監督を行わせること。
- ③ 設置においては、施設スタッフの指示に従い、作業による利用者負担を軽減するよう極力考慮すること。また、施設内への立ち入り、就業時間等に係る諸手続き等は、施設側規則に基づいて行われること。
- ④ 館内配線は既存配線流用可とするが、必要に応じて新規敷設すること。
- ⑤ 周辺機器は適宜、指定の場所へ収容すること。
- ⑥ ネットワーク接続が必要な調達機器は接続し、疎通確認を行うこと。また接続に必要な端子・ケーブル類の手配も行うこと。
- ⑦ 梱包、運送、搬入等設置に係る費用は、この契約に含むものとする。
- ⑧ 調達機器及び付属品の搬入・組立後は、納入業者の責任において搬入材（空箱等）を速やかに撤去すること。
- ⑨ 撤去品及び発生材等が生じた場合は、再生資源化の積極的活用を努めるとともに、分別を行い、監督官の承認を得て関係法令等に基づき適切に処置するものとする。

##### (3) 設置/導入作業（ナースエコー）

- ① 設置/導入計画に基づき、機器設置、相互の接続、それに伴う配線工事一式を適切に行うこと。
- ② 設置においては、責任者を選出し、作業に係る安全対策及び指揮監督を行わせること。
- ③ 設置においては、施設スタッフの指示に従い、作業による利用者負担を軽減するよう極力考慮すること。また、施設内への立ち入り、就業時間等に係る諸手続き等は、施設側規則に基づいて行われること。
- ④ 機器配線は新規配線とする。既設線は流用しないこと。それに伴い既設線の撤去が必要な場合は契約の相手方の負担とすること。
- ⑤ 幹線に関しては新規敷設とすること。同様に PHS 連動のための新規電話交換機と

の連動配線も新規敷設とすること。これにより長時間ナースコールが使用できないベッドを発生させないこと。

- ⑥ 親機は既設親機と新規親機を工事期間中併用とし、長時間ナースコールが使用できないベッドを発生させないこと。（連動する PHS も同様の工法とすること）
- ⑦ ナースコールを停止する場合は、工事中である該当居室のみとすること。
- ⑧ ナースコール、電話配線敷設作業の実施にあたっては、電子ボタンケーブル\_\_ICT ケーブル 0.5mm×2P とする。
- ⑨ LAN 配線敷設作業実施にあたって、LAN ケーブルは UTP ケーブルとし、規格は種別カテゴリー6（1000BASE-T・1000BASE-TX・10GBASE-T 対応の高速転送用 LAN ケーブル）とする。また、端子の規格は「RJ45」とする。
- ⑩ 配線方式は、既設配管を利用や天井内転がし配線により行う。なお、天井裏の壁面等に新規で穴をあける必要がある場合は、事前に発注者と協議したうえで工事すること。また、区画貫通箇所は適切に処理を行うこと。
- ⑪ LAN ケーブル 1 本の長さは 100 メートル以内とし、100 メートルを超える場合は、HUB を設置したうえで敷設すること。
- ⑫ 周辺機器は適宜、指定の場所へ収容すること。
- ⑬ ネットワーク接続が必要な調達機器は接続し、疎通確認を行うこと。また接続に必要な端子・ケーブル類の手配も行うこと。
- ⑭ 梱包、運送、搬入等設置に係る費用は、この契約に含むものとする。
- ⑮ 調達機器及び付属品の搬入・組立後は、納入業者の責任において搬入材（空箱等）を速やかに撤去すること。
- ⑯ 撤去品及び発生材等が生じた場合は、再生資源化の積極的活用を努めるとともに、分別を行い、監督官の承認を得て関係法令等に基づき適切に処置するものとする。
- ⑰ 居室用廊下表示灯の改装を行うこと。
- ⑱ 各種指定配線の新設を行うこと。

#### 4-2. 設置後の支援内容

- (1) 令和 6 年 1 月 31 日までに、納入物品等の取扱説明書・操作手順書（日本語版）を用意するとともに、説明を求められたときはこれに応じること。また、調達機器設置後にセンサーベッド・ナースコール操作実施者を対象とした操作説明会を行うこと。
- (2) 動作確認時における調達機器に関する質疑への対応は、随時、速やかに対応すること。
- (3) 各施設職員からのその他の質問等にも、随時、速やかに対応すること。

#### 4-3. 連絡体制

納入に対する連絡体制を明確にし、問い合わせに対する対応を行うこと。

#### 4-4. 設置場所

納入場所は、3-2. 納入場所、納入期限のとおり。

#### 4-5. 各施設による検収

納入完了時に、各施設による検収を行う。

#### 4-6. 納入後の提出書類

納入完了後に、納品書及び完成図書を提出すること。

### 5. 機密保護

納入者は、いかなる場合においても、本契約の履行中に知りえた業務に関わる事項及び付随する事項に関する情報に関して機密保持をすること。

### 6. 事故等の処理

- (1) 責任者の監督責任の下で発生した事故及び作業者の負傷については、契約の相手方が保証及び責任を負うものとする。
- (2) 作業実施中は他のケーブル（通信・電源等）及び施設等に損傷を与えないようにするものとし、損傷が発生した場合は速やかに監督官に報告するとともに、契約の相手方の責任において復旧するものとする。

### 7. その他

- (1) 各構成品は一体となって正常に作動すること。
- (2) 調達機器の稼働・保守については、調達機器の製造者のいかににかかわらず、落札者が最終責任を負うこととし、製造者との間の契約等により、責任を担保していること。
- (3) システムの拡張に伴う機器調達費用が、今回の調達費用と比較して妥当な価格にて提供できること。
- (4) 本仕様書に疑義がある場合は、法人に質問し、その指示を受けること。